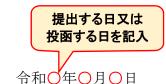
# (記載例) デジタル簡易無線局を貸し出した場合

貸し出した無線設備の<u>常置場所を管轄する総合通信局</u>へ提出

無線局運用特例届出書



東海総合通信局長 殿

- □電波法第70条の7第2項の規定により、自己以外の者に無線局を運用させたので、下記のとおり届け出ます。 ここにチェック
- □電波法第70多78第2項において準用する法第70条の7第2項の規定により、自己以外の者に無線局を運用させたので、下記のとおり届け出ます。
- 回電波法第70条の9第2項において準用する法第70条の7第2項の規定により、自己以外の者に登録局を運用させたので、下記のとおり届け出ます。

## 無線設備を貸し出した登録人の情報を記入

【法人】<u>登記上の本社住所・法人名</u>、代表者の役職及び代表者名を記入 工場や支社・支店等での届出は不可

【団体】団体の事務所の住所、団体名、代表者の役職及び氏名を記入

【個人】自宅の住所、氏名を記入

市町村コードは記載不要

任	都迫府界
	$\mp (461-0011)$
	愛知県名古屋市東区白壁1-15-1
氏名又は名称及び代表	フリガナ トウカイソウツウカフ゛シキカイシャ ダイヒョウトリシマリヤク トウカイ タロウ
者氏名	東海総通株式会社
	代表取締役 東海 太郎

代理人

1 4-11/4		
	都道府県-市区町村コード 〔 〕	
住 所	〒 ()	
	代理人による届出を行う場合は本欄を 記入し、 <u>委任状を添付すること</u>	
	フリガナ	
氏名又は名称及び代 表者氏名		

2 非常時運用人(電波法第70条の8第1項の規定により無線局の運用を行わせた場合は 当該無線局の免許人以外の者、同法第70条の9第1項の規定により登録局を運用させた 場合は当該登録局の登録人以外の者。以下この別表において同じ。)に運用させた無線 局の免許又は登録の番号

海括K第〇〇〇号

登録状に記載の「登録の番号」を記入

無線設備を借り受け、使用した運用人の情報を記入

【法人】登記上の本社住所・法人名、代表者の役職及び代表者名を記入 <u>工場や支社・支店等での届出は不可。</u>

【団体】団体の事務所の住所、団体名、代表者の役職及び氏名を記入 【個人】自宅の住所、氏名を記入

非常時運用人

7FIII 191 (E/11) (C	
住 所	都道府県一市区・・・・・ [
	T (424-0922)
	静岡県静岡市清水区日の出町〇一〇 市町村コードは記載不要
氏名又は名称及び代表	フリガナ トウカイデンカンカブシキカイシャ
者氏名	東海電監株式会社
連絡先	東海電監株式会社 名古屋支店 総務課 総務係
	担当:電波 一郎 TEL:052-000-000

無線設備を使用した担当部署、担当者、連絡先を記入

4 非常時運用人による運用の期間

令和○年○月○日~令和□年□月□日 |

無線設備を貸し出した期間を記入

5 無線設備の製造番号(特定無線局(電波法第27条の2第2号に掲げる無線局に係るも のに限る。) 又は包括登録に基づき開設している登録局に限る。)

PD123456~PD123470 貸し出した全ての無線設備の製造番号を記入

- 6 欠格事由に関する事項(電波法第70条の8第1項の規定により無線局の運用を行わせ た場合又は同法第70条の9第1項の規定により登録局を運用させた場合に限る。)
  - □無線局の運用を行った者は、電波法第5条第3項各号のいずれにも該当しません。
  - □登録局の運用を行った者は、電波法第27条の23第2項各号(第2号を除く。)のい ずれにも該当しません。

### ここにチェック

#### 届出担当者の日中、連絡可能な連絡先を記入

7 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンブ リクジョウカ デンパ ジュウロウ
	無線通信部 陸上課  電波 十郎
電話番号	052-971-9623 (携帯 090-1111-1111)
電子メールアドレス	jyurou-denpa@soumu.go.jp

### 【書類の送付先】

**T461-8795** 

名古屋市東区白壁1-15-1 東海総合通信局 陸上課 企業担当

【本件に関するお問い合わせ先】

陸上課 企業担当 電話番号:052-971-9623 (平日8:30~12:00 13:00~17:15)